

新型コロナウイルス感染対策についての 施設利用上のお願い

■ 感染対策について

新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことを受けて、全ての感染対策は、原則、個人の判断に委ねることといたします。

なお、以下の対策は引き続き有効とされている為、施設利用の際にご留意ください。

【手洗い・手指消毒】

- ・手洗いや手指の消毒について、基本的感染対策として引き続きご注意ください。

【換気】

- ・換気の方法として、「機械換気」と扉や窓開けによる「自然換気」があります。
換気について、引き続きご注意ください。

【その他】

- ・高齢者等重症化リスクの高い方は、流行期において、換気が悪い状況、不特定多数の方が集まり混雑している状況及び近接した会話を避けることにご留意ください。

■ 飲食について

- ・会館内における飲食は可能です。（大・小ホールの客席内を除く。）
- ・「湯のみ」「急須」「コップ」の貸し出しはありません。
- ・施設内にゴミ箱はありません。ゴミは全てお持ち帰りください。

※今後の感染の動向、国の対処方針変更等により変更となる場合がございます。